

高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

国からのキット配布を受け、12月以降、入所系、通所系、訪問系を対象に抗原定性検査キットを配布したが、3月においても従事者を対象とした集中的検査を継続する。

対象地域	県内全域（岡山市及び倉敷市を除く） ※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施
対象施設	入所系、通所系、訪問系の高齢者施設及び障害者施設 （約2,800施設）
対象者	上記施設の従事者
検査方法	対象施設に抗原定性検査キットを配布
検査頻度	3月：1週間に2回 （12月：1週間に2回、1～2月：1週間に3回）
検査報告	キットを使用した施設は検査数及び結果を県に報告
実施期間	令和5（2023）年3月